

古賀市地域活性化雇用促進委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案書等審査は、各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランク A（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が 120 点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランク F の項目が 1 つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(5)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	A と C の中間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	C と E の中間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
(1)業務の基本方針	業務目的及び内容を理解し、積極的な業務提案がなされているか。	10点
(2)提案内容	仕様書の目的・内容等を反映した、本業務にとって有効で実現性の高い提案内容であり、かつ、コンセプトが明瞭であるか。	40点
	デジタルスキル研修の受講が市民の所得向上や雇用機会の創出につながっているか。	50点
	市内企業へのDX研修を通してDXに取り組む企業が増えるような工夫がなされているか。	50点
(3)実施スケジュール	実施スケジュールは適当か。	20点
(4)実施体制	業務内容が的確に遂行されるための人員と組織の体制が整っているか。	10点
(5)業務実績	提案事業と同内容の業務実績を有しているか。(最大5件) 1件あたり2点。	10点
(6)価格評価	(全参加者の最低価格／当該参加者の提案価格)×配点	10点
合 計		200点